

平成 2 2 年 1 1 月 2 日

武豊町特別職報酬等審議会 様

日本共産党町議団
団長 梶 田 稔

武豊町議会議員の報酬引き下げについて

標記の件について、下記の通り、審議されるよう申し入れます。

記

本日、武豊町議会全員協議会において、「武豊町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項の既定により、直近の武豊町議会定例会に提出したい旨提案し、各会派において検討されるよう申し入れたところです。

武豊町特別職報酬等審議会条例においては、その第 1 条で貴審議会の意見を聴取する旨の規定がありますので、ここに審議を申し入れるものです。

参考資料等も添付致しますので、よろしくご審議賜りますようお願い致します。

以 上

追伸：武豊町議会各会派のご意見等をお聞きの上、合意が得られない場合においても、弊議員団としては、住民の声を体して、当条例の一部改正案は議員提出議案として、直近の武豊町議会定例会に提出する予定ですので申し添えます。